



社協だより

49

平成 26 年 6 月 1 日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

権利擁護と地域福祉の担い手「市民後見人」という新しい文化を目指して



平成26年5月2日(金)10時
30分〜12時、八幡浜市保健福祉
総合センターにおいて、権利擁
護推進協議会を開催しました。

八幡浜市社会福祉協議会では、
平成25年5月より八幡浜市から
八幡浜市権利擁護センターを受
託し、市民の皆様や関係機関か
ら成年後見制度の相談や利用の
お手伝い、市民後見人の養成、
広報活動、研修会等に取り組ん
でまいりました。権利擁護推進
協議会は八幡浜市権利擁護セン
ターに設置しています。八幡浜
市内外の様々な機関の方に委員
として参画していただき、定期
的に八幡浜市の権利擁護のあり
かたを検討していきます。

厚生労働省の調査によると、
全国65歳以上の高齢者の内、認
知症の人の推計は15%、約46
0万人とされています。また認
知症の可能性がある軽度の認知
障害の高齢者が400万人いる
とされています。八幡浜市では、
65歳以上の高齢者1,382名
の方が、認知症の可能性があり
ます。(要介護認定を受けてい

る方で、認知症高齢者自立度が
IIa以上)また、障がいを抱え
ながらも、地域で暮らしている
市民の方もおられます。

このような判断能力が十分で
ない市民の方が、悪徳商法や消
費被害にあわず、その人らしい
暮らしを営むことを支えるため
に、成年後見制度が果たす役割
(財産管理や身の上の配慮)は
とても重要になります。八幡浜
市では成年後見業務にとりくむ
専門家は少なく、市民の皆様が
権利擁護センターへ協力してい
ただくこと、市民後見人として
活躍していただくことが、より
住みよい地域をつくっていくこ
とにつながってきます。

掲載している写真は、権利擁
護推進協議会委員のみなさん
です。バナナを食べることで
人種差別に反対する意思表示
をしたサッカー選手がいます。
私たちも差別や排除のない地
域を目指します。

会長に山本委員、副会長に幸田委員が選任されました。本協議会では、平成25年度権利擁護センターの事業報告、平成26年度権利擁護センターの事業計画を報告し、協議しました。

今後は、本協議会において、市民後見人の養成プログラム、市民後見人人材バンク、選任までの課程、松山家庭裁判所との協議等を検討していく予定になっています。

平成26年度 権利擁護推進協議会委員

氏名	所属
山本 克司	聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授
幸田 裕司	八幡浜市地域自立支援協議会会長
三根生 忠明	八幡浜市民生委員児童委員協議会会長
木村 謙児	八幡浜市ボランティア協議会会長
村口 毅	ばあとなあ愛媛 社会福祉士
上脇 和代	千丈地区社会福祉協議会会長
近藤 強	チヨダクリニク 精神科医
高橋 隆晋	リーガルサポートえひめ 司法書士
白石 優二	八幡浜公共職業安定所統括職業指導官
坂井 浩二	八幡浜市社会福祉課課長補佐
二宮 恭子	八幡浜市地域包括支援センター長
岡本 恵美	八幡浜市商工観光課 消費生活相談員

生活困窮者の現状と自立支援にむけた新たなとりくみ

わが国では雇用のあり方や社会、家族のありようが大きく変わる中で、非正規雇用や低所得者の増加など生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。全国で生活保護受給者数は約215万人であり、平成23年に過去最高を更新して以降も増加傾向が続いています。近年、就労可能な年齢層と考えられる「その他の世帯」の割合が増加しており、生活保護を受給するまでの相談支援・就労支援のとりくみの重要性が増しています。そのため、平成27年度より福祉事務所を設置する全国の自治体で生活困窮者の対策事業を開始します。

八幡浜市社会福祉協議会では、平成26年4月から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を八幡浜市から受託し、とりくんでいます。生活困窮状態にある方にとりくんだ支援が必要なのかを明らかにすることが、このモデル事業の目的です。八幡浜市では生活困窮状態にある方、制度の狭間にあるような方に対する支援のあり方を検討する機会と捉え、取り組んでまいります。

今年度は、生活困窮の実態調査、関係機関との連携、自立相談支援事業所の設置、家計相談支援事業に取り組みます。

詳細は、八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 23・2940まで。



平成 26 年度 八幡浜市社会福祉協議会の資金収入計算書 (予算)

【収入】

(単位：千円)

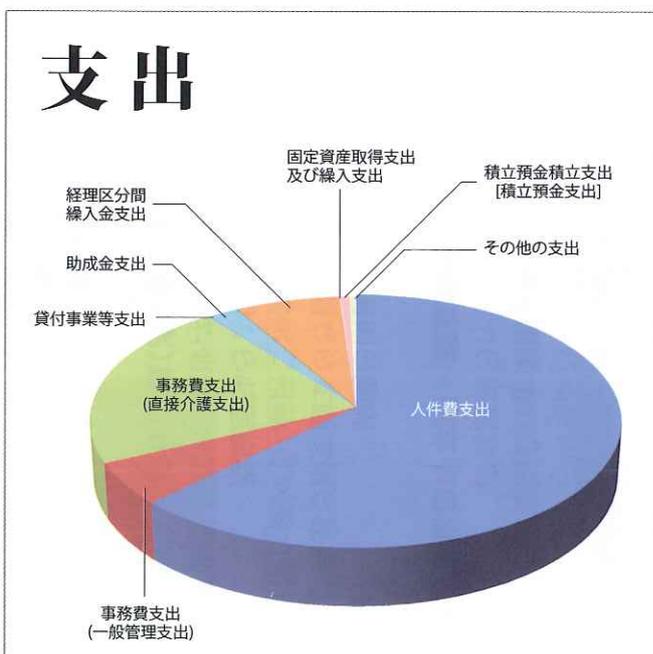
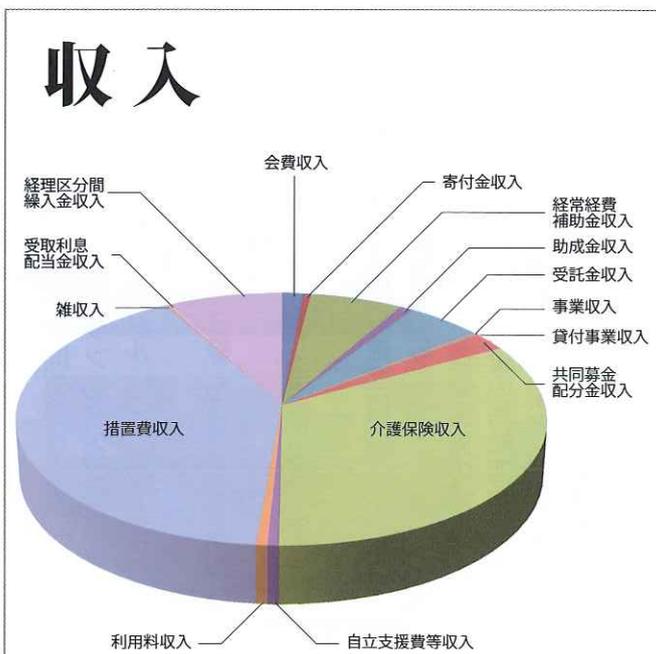
勘 定 科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
会 費 収 入	7,000	7,000	0
寄 付 金 収 入	2,400	2,000	400
経 常 経 費 補 助 金 収 入	30,038	30,038	0
助 成 金 収 入	4,283	4,721	△438
受 託 金 収 入	24,901	21,459	3,442
事 業 収 入	968	1,120	△152
貸 付 事 業 収 入	350	700	△350
共 同 募 金 配 分 金 収 入	11,054	11,486	△432
介 護 保 険 収 入	157,887	179,697	△21,810
自 立 支 援 費 等 収 入	3,012	3,034	△22
補 助 事 業 等 収 入	0	530	△530
利 用 料 収 入	2,858	2,858	0
措 置 費 収 入	193,410	190,399	3,011
雑 収 入	1,141	1,121	20
受 取 利 息 配 当 金 収 入	175	216	△41
経 理 区 分 間 繰 入 金 収 入	37,093	34,814	2,279
合 計	476,570	491,193	△14,623

【支出】

(単位：千円)

勘 定 科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
人 件 費 支 出	321,913	310,508	11,405
事 務 費 支 出 (一 般 管 理 支 出)	27,903	26,019	1,884
事 務 費 支 出 (直 接 介 護 支 出)	111,165	108,640	2,525
貸 付 事 業 等 支 出	300	700	△400
助 成 金 支 出	10,850	11,680	△830
経 理 区 分 間 繰 入 金 支 出	37,093	34,814	2,279
固 定 資 産 取 得 支 出 及 び 繰 入 支 出	370	200	170
積 立 預 金 積 立 支 出 [積 立 預 金 支 出]	3,006	2,644	362
そ の 他 の 支 出	2,347	2,244	103
予 備 費	0	1	△1
合 計	514,947	497,450	17,497

【前期末支払資金残高】 230,224 + 【収入合計】 476,570 - 【支出合計】 514,947 = 【当期末支払資金残高】 191,847



平成 26 年度 八幡浜市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針（抜粋）

今、私たちを取り巻く社会は、少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような中、社会福祉協議会の地域における役割はますます重要になってきており、地域福祉推進の中核的な組織として、深刻な生活課題や社会的孤立の防止などの新たな地域福祉の課題に向き合い、誰もが排除しないまちづくりに向けた活動が求められています。そのためにも本会では、これまで培ってきた小地域組織活動を基盤として、専門性やネットワークを活かし、「すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」を理念とする第2次地域福祉活動計画の推進に取り組んでいきます。また、要介護者等の方々ができる限り住み慣れた地域で生活を続けられるように、より質の高い福祉・介護サービスの提供に努めてまいります。

II. 重点目標と事業実施項目

A 法人経営の基盤整備の推進

1. 社協の経営体制の整備と基盤強化

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 八幡浜市社会福祉大会の開催
- (3) 地区社協会長会議及び各研修会
- (4) 地区社協の組織の充実と活動支援
- (5) 社協の情報活動の促進
- (6) 社協自主財源の確保と適正な運営
- (7) 財務の適正化と事務の合理化
- (8) 職員の研修・資質の向上

B 地域福祉活動の推進

1. 地域福祉活動の推進・強化

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
- (2) 「八幡浜市地域福祉基金」の活用による福祉活動の推進
- (3) 住民座談会の開催による社協の啓発活動
- (4) 高齢者等福祉対策の推進
- (5) 広報紙作り研修会の開催
- (6) 地域福祉活動計画の中間評価・見直し

2. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアアセンタールの運営強化
- (2) ボランティアコーディネーター機能の強化
- (3) ボランティア協議会の活動支援
- (4) 各種ボランティア養成講座

- (5) 福祉のつどいの開催
- (6) 防災・災害ボランティアの研修
- (7) ボランティアグループへの情報提供・支援・育成
- (8) ボランティア登録とボランティア保険への加入促進
- (9) ヤングボランティアの育成・啓発

3. 共同募金運動の推進協力

- (1) 共同募金運動実施の協力
- (2) 歳末たすけあい運動実施の協力
- (3) 募金活動や配分金の周知活動
- (4) 学習会の開催（専門家等による学習会）
- (5) 赤い羽根チャリティパーティの開催
- (6) 共同募金配分金助成事業

4. 児童・母子寡婦福祉事業の推進

- (1) 青少年健全育成事業への支援
- (2) 母子ふれあい事業支援
- (3) 児童、家庭、母子相談員との連携強化

5. 心身障がい者（児）福祉事業の推進

- (1) 障がい者（児）社会参加促進への支援
- (2) 障がい者施設への活動援助
- (3) 「浜っ子ふれあい広場」の支援と協力
- (4) 障がい者のための料理教室の開催
- (5) ふくし出前講座の開催

6. 社会福祉関係機関・団体との連携協会の推進

- (1) 関係行政機関との連携強化
- (2) 民生児童委員協議会との連携強化
- (3) 各種福祉団体との連携強化
- (4) 福祉施設への行事協力及び連携強化

- (5)各ボランティア団体との連携強化
- (6)教育機関との連携強化
- (7)社会福祉情報の収集・提供
- (8)その他関係機関との連携強化

C 権利擁護の推進

1. 八幡浜市権利擁護センター事業 (八幡浜市受託)

- (1)権利擁護に関する相談・利用支援
- (2)成年後見制度等に関する広報・普及
- (3)権利擁護に関する調査や関係機関との連携
- (4)市民後見人の育成・支援
- (5)法人後見事業の推進

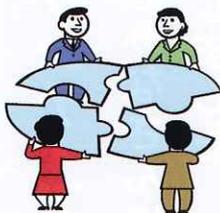
2. 福祉サービス利用支援事業の推進 (県社協受託)

- 3. 生活支援・相談活動の充実
 - (1)生活福祉資金貸付制度の活用
 - (2)小口貸付金事業の実施
 - (3)「心配ごと相談所」による相談事業の推進と充実

4. 八幡浜市生活困窮者自立促進支援モデル事業 (八幡浜市委託)※新規

- (1)自立相談支援事業
- (2)家計相談支援事業

5. 苦情解決機能の推進



D 在宅福祉サービスの推進

1. 介護保険事業

- (1)居宅介護支援事業及び介護予防支援サービス事業の推進
- (2)訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の推進
- (3)訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業の推進
- (4)通所介護事業及び介護予防通所介護事業の推進
- (5)短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業の推進

2. 障がい福祉サービス事業

- (1)居宅介護事業
- (2)重度訪問介護事業
- (3)同行援護

3. 受託事業

- (1)介護予防教室通所事業
- (2)通所型介護予防事業
- (3)生活管理指導員派遣事業
- (4)生活管理指導短期宿泊事業(湯島の里)
- (5)障がい者福祉サービス事業(入浴)
- (6)障がい者地域生活支援事業
- (7)難病患者等ホームヘルプサービス事業

4. 福祉用具貸し出し事業

E 施設サービス部門

養護老人ホームの管理・経営(湯島の里・あけぼの荘)

- 1. 入所者の処遇計画の作成・支援
- 2. 食の安全提供
- 3. 職員の資質向上
- 4. 社会(地域)貢献



平成 25 年度 手話奉仕員養成講座



平成 25 年度 八幡浜市社会福祉大会



介護予防教室通所事業



平成 25 年度 地域福祉活動推進研修会

精神保健ボランティア 「はまかぜ」のみなさんに インタビューをしました



鬼北町
「わかば作業所」
視察・交流時の写真

心を病むということは、誰にでも起こること。
決してプロではないけれど、
そっと寄り添える関係でありたい。

—「はまかぜ」ができた経緯を教えてください—

平成6年に八幡浜市社会福祉協議会(以下、市社協)主催でボランティア養成講座(以下、養成講座)が開かれたときの受講生が、せっかく受講したのだから、自分たちでできることにしたいと考え、修了したその日に発足に向けて動き始め、平成7年2月に発足しました。来年20周年を迎えます。発足のときからメンバーは30人くらいいましたね。今も当時と同じ思いで活動しています。

そのときには、会則などを作るのに苦労しました。市外の精神保健ボランティア団体の会則などを参考にしながら、自分達で作り、今にいたっています。新居浜にも、「はまかぜ」ができる1年前に精神保健ボランティアの団体ができましたので、よく研修に行き、交流を深めていました。

発足時から養成講座の運営に助力し、受け付けなどの役割を担いました。当初は地域福祉で大きな役割を担っている民生児童委員さんに、精神保健のことを学ぶ機会を持ってもらうための声かけを行い、参加していただくことも多かったです。もちろん、広報を見た一般の方もたくさん受講していただきましたよ。

—どのようなメンバーで構成されていますか—

全員、養成講座を修了した人です。女性が多いですが、もちろん男性も大歓迎です。講座を受けても「はまかぜ」に加入しなければいけないわけではないですが、活動に共感してくだされば、ぜひ参加していただきたいですね。

養成講座の受講者は、ほとんど退職された方が多いですが、現職の方もいます。看護師さんが多いですね。それと、こちらからお声掛けすることもあります。

—「はまかぜ」の名前の由来を教えてください—

発足をしたのが2月だったので「きさらぎ」とか、いろいろな候補がありました。その中で「はまかぜ」を選んだ理由としては、八幡浜に吹く浜風のように、心地よい風を吹かせたい。メンバーさん(はまかぜでは、活動に参加される当事者のことを会員と区別しないように「メンバー」と呼んでいる。)が気持ちよく、気楽に参加できる環境を作りたい。参加した方にやわらかく関わってきたい。そのような思いがありました。

―活動内容を教えてください―

私たちの活動は、主に2つに分かれています。

1つ目は、直接精神障がいのある方とふれあう活動です。旧保内町で行われているデイケア「すいせんクラブ」と、旧八幡浜市内で始めた「はまかせクラブ」の2つが中心的な活動となっています。作業所に行つて交流することもあります。

2つ目は関係機関の要請によつて出向いていく、ボランティア活動です。病院では、文化祭や運動会、盆踊りなどに出向いていきます。その他にも、市社協や八幡浜市ボランティア協議会などさまざまな関係機関からお声掛けがありますね。

あとは、愛媛県精神保健ボランティア連絡協議会主催の行事へ出向いて、参加することもあります。

また、八幡浜市のでやてや踊りにも参加しています。精神障がいを持つ方も市の行事に参加する機会になればと思います、始めました。メンバーさんも何人か参加してくれてはいますが、夜が苦手な方も多いので、なかなかできていない部分もあります

が、少しずつ勧めて行きたいと思っています。ただ、一緒に参加してもらうように他のボランティアグループや高校生にお願いする中で、「はまかせ」の活動を知ってもらおうこと、周知することができているという面もあります。

私たちは、決してプロではありません。精神障がいのある方にどうこうすることはできないけれど、ボランティアとして寄り添う関係でありたいと思います。

―これまでの活動で、心に残っているエピソードを教えてください―

「3月14日の地震のときに、メンバーの男性が心配して訪ねてきてくれました。私は、もしものときのためにたくさんおにぎりを作っていたので、その男性にそのおにぎりを勧めると、「こんなにあったかくて美味しいご飯は食べたことない」と喜んでもらったことが、とても嬉しく、感動しました。」

「会の活動を通して、たくさんの方とあたたかい人に会えて、良かったなと思います。」

―活動する上で、どのようなことが励みになっていますか―

『はまかせクラブ』にメンバーさんが来てくれることが嬉しくて、励みになっています。毎月の行事なのでどうしても欠席しなければいけないこともあるのですが、次の回に参加すると、「前回来てなかったな」と言ってもらったこともあったりして、覚えていただいていることも嬉しいですね。

私たちは、活動する上で、そばにいれば話をしてみたりとか、あたりの存在であるように心掛けていま

す。てやてや踊りのために高校生にお願いするときには、踊りの練習に行きます。そのときに、『はまかせ』について少しお話しします。難しいこ

とは言いませんが、心病んでいる人たちに、何か添えることがあったら、そつと寄り添って力になることができたなら：そういう人たちが集まっている団体であること。そして、もしあなたが今後心の疲れた方に出会ったときには、ちよつと声を掛けてあげる、話を聞いてあげられるようにあつてほしいとこを伝えていきます。今の複雑な世の中では、自分の心が疲れてしまうこともあるから、そんな団体があることを知ってもらいながらも、いろいろ考えながら踊つてな、とお願いしています。

―9月から養成講座がはじまりますが、受講を考える方へメッセージををお願いします―

発足した当初に、東京の社協の方が松山に來られて、研修会があったのですが、そのときに「いるボラ」という言葉を教えてもらいました。いるだけで、ボランティア：特別なことだと気負わずに、そばにいたけでいいんですよ、と言われていた



平成 25 年度 てやてや踊り出場！



福祉のつどいで野菜販売

のが、すごく印象に残っています。もしも、養成講座の受講を考えていただけるなら、何かしてあげようかと思うよりも、気負いなく、気軽に、「いるボラ」であるということをお伝えしたいですね。

とは言え、もちろん楽しいだけではない部分もあります。受講する中で、重たい内容に触れることもあるかと思えます。きちんと精神障がいとは何か、ということを学ぶ機会にもなりますので、関心を持っていただいた方には、ぜひ受講していただきたいですね。

来年、立ち上げから20周年を迎えられる、『はまかせ』のみなさん。発足当初から変わらない想いを聞かせていただきました。

今年度の養成講座は、9月開講を予定しています。この広報誌でもお知らせしますが、興味を持っていただいた方は、ぜひ受講を考えてみてください。

―最後に一言、お願いします―

養成講座を受けたら、新しい世界を知ることができるかと思えます。精神障がいを抱える方の周りでサポートするあつたかい世界があるということを知ってほしいですね。

あとは、資金面で一言だけ。はまかせの活動は市の委託事業もありますが、様々な活動に取り組む中で、経済的に苦しい部分もあります。会員が少しずつ減っていたり、賛助会費が集めにくくなっている現状があります。活動に共感していただける方がいらつしゃれば、ぜひご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

愛媛県主催

ボランティア・チャレンジ2014が実施されます！ボランティア活動に参加してみませんか？

今年も、ボランティア活動や地域活動への参加を応援するボランティア・チャレンジ2014が実施されます！

本事業におきましては、通年さまざまな種類・分野のボランティア募集情報を提供するほか、年4回のボフニティア・チャレンジウィークにおいて、季節版のボランティア情報を掲載したリーフレットの配布（年2回発行）及びNPO法人がコーディネーターするボランティア協働企画イベントを実施いたします。

八幡浜市内の窓口は八幡浜市社会福祉協議会となっています。ボランティア・ガイドブックや愛媛ボランティアネット（ボランティア・チャレンジ2014特設ページ）をご覧ください、気になるボランティアを見つけたら、その活動に参加してみませんか？

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう！

【お問い合わせ先】

①八幡浜市社会福祉協議会

0894・23・2940

②愛媛県男女参画・県民協働課

089・912・2305

